

I. 都市づくりの目標

1 都市づくりの理念と将来像

1-1 都市づくりの理念

第二次坂井市総合計画では、まちづくりの基本は「ひと」であるという姿勢のもと、これまでに進めてきた協働のまちづくりをさらに発展させ、次代を担う子どもたちの夢を育み、すべての人が個性を發揮できるまちづくりを目指すものとして、以下の将来像を設定しています。

第二次坂井市総合計画の将来像

輝く未来へ… みんなで創る希望のまち
～子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～

「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち」とは

市民一人ひとりが輝く未来へ向かって、市民や行政、まちづくりに関わる多様な主体が協働し、将来にわたって住みたい、住み続けたいと思える「坂井市」を目指すという意味を込めています。

「子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して」とは

将来を担う子どもたちが、夢を抱きながら自信を持って育っていける環境づくりに取り組むことによって、自分たちも「この環境の中で子育てをしたい」という誇りと愛着をもてる“ふるさと”を目指すという意味を込めています。

都市計画マスタープランでは、坂井市の都市づくりの理念（都市づくりを進める上での基本的な姿勢や考え方）として、第二次坂井市総合計画の将来像をそのまま受け継いで設定します。

都市計画マスタープランの都市づくりの理念（＝第二次坂井市総合計画の将来像）

輝く未来へ… みんなで創る希望のまち

～子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～



東尋坊



三国湊町家館



道の駅さかい



J R 丸岡駅



福井県児童科学館



ゆりの里公園



丸岡スポーツランド



丸岡城・歴史民俗資料館

《 都市づくりの方向転換の必要性 》

■ これまでの都市づくり

【合併以前の都市づくり】

- ・旧各町がよい意味でのライバル関係にあり、互いに競い合いながらまちづくりを進めてきた。その一方、行政区域をまたぐ道路の整備スケジュールの歩調を合わせるなどの積極的な連携、隣町のことを考えた効率的なまちづくりは進まなかった。
- ・伸びゆく人口、産業の受け皿を準備するため、旧町がそれぞれに土地区画整理^(※)や民間の宅地開発を積極的に誘導。右肩上がり、自動車利用を前提としていたために、市街地拡散に対する問題意識が生まれなかった。
- ・自治会を中心とした地域コミュニティ^(※)が息づいており、身近な環境改善の活動に営々と取り組んできた。
- ・人口減少社会、本格的な少子高齢化、4町合併による坂井市の誕生など、都市づくり、まちづくりの前提となる社会情勢が大きく変化した。

時代の大転換

人口減少、少子高齢化
坂井市の誕生

- ・時代の大転換を踏まえ、厳しい財政状況の中、「便利さ」だけでなく「快適さ」「豊かさ」を備えた持続可能な都市づくりへと方向転換することが求められている。

【合併を踏まえた都市づくり（現行都市計画マスタープランの策定）】

- ・合併のメリットを最大限に活かすことができる都市づくりが必要。今後は市内各所の連絡強化を進める必要がある。
- ・虫食いの農地の転用、宅地開発、市街地の拡散がこのまま進むと、防災・防犯面、環境面、景観面、財政面で大きな課題が発生する恐れがある。市街地の拡散に歯止めをかけ、空洞化が進む市街地を暮らしやすい生活空間へと改善する必要がある。
- ・自動車利用を前提とした都市構造は、自動車を運転できない人には大変不便な都市構造となる。地球環境を考慮しても、自動車利用をなるべく控えることが求められており、なるべく自動車利用を控えたライフスタイルをおくることができるような都市構造とする必要がある。
- ・将来世代に美しい故郷を遺すため、恵まれた自然環境の保全と適切な活用に十分に配慮しながら都市づくりを進める必要がある。
- ・地域住民自ら、意義を感じながらまちづくり活動に取り組む市民風土をつくる必要がある。自治会を中心とした地域コミュニティをベースに、最も地域の実情を知る住民自らの意思とアイデアできめ細かな環境改善を進める仕組みを築く必要がある。
- ・「少子高齢社会に対応した持続可能な都市構造（コンパクトシティ^(※)）」の実現に取り組む必要がある。

都市計画マスタープランの策定

【都市計画マスタープラン策定後】

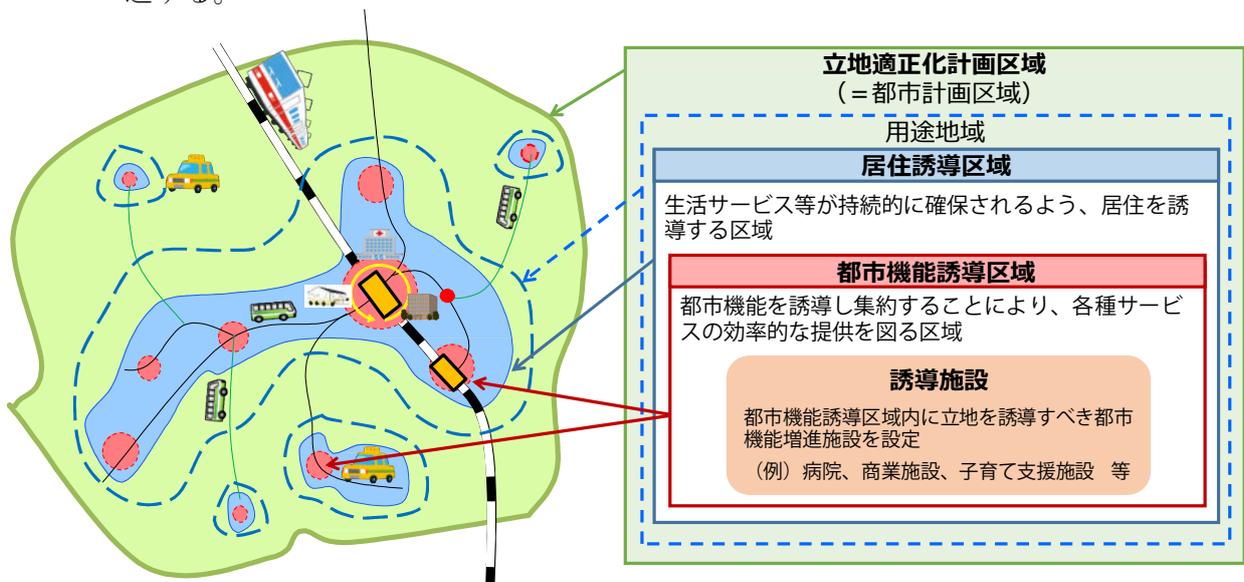
- ・平成 22 年（2010 年）には人口が減少に転じ、平成 27 年（2015 年）には高齢化率が 26.3%に達するなど、人口減少・超高齢化が想定を上回る速度で進行しつつある。
- ・居住・商業などの都市機能の郊外への流出が続いており、市街地の低密度化が進行しつつある。
- ・高齢者の増加に伴い、民生費、および歳出に占めるその割合が増加傾向にあり、都市運営コストの増大も深刻化しつつある。
- ・市の管理する公共施設の半数以上が大規模改修の目安である築 30 年以上を迎えており、10 年後には 75%に達する見通しとなっている。
- ・農地の虫食いの転用は沈静化しつつあるものの、春江町の用途地域^(※)に隣接する地区などで小規模の宅地開発が散発的に行われている。
- ・コミュニティバスの利用者は、増加傾向が続いていたが、平成 27 年（2015 年）から平成 28 年（2016 年）にかけて減少に転じている。

時代の更なる転換

人口減少・超高齢化の加速
市街地の低密度化の進行
公共交通の利用者減少、利便性の低下
都市運営コストの増大

- ・居住や都市機能の適正な誘導により、これまで以上に持続可能な都市づくりを推進していくことが求められている。

- ・これまで以上に、住宅や医療・福祉・商業等の都市機能の立地誘導を図り、コンパクトな市街地を中心とするネットワーク型の都市構造の実現に向けた取り組みを推進する。



(※出典：改正都市再生特別措置法等について（国土交通省）P25)

より持続可能な都市づくりが可能な都市構造の実現へ
都市計画マスタープランの改定

空地や空家の増加、市街地の低密度化、
農地の虫食いの転用、宅地開発の進行をこのまま放置しておく...

市街地の空洞化^(※)

- ・ 極端に人口が減少し、空家や空き店舗などの増加は、居住環境の悪化、生活利便性の低下の要因となり、市民の多くが郊外に転出し、市街地の活力がさらに失われる悪循環に陥ります。

無秩序な郊外開発

- ・ 自動車利用に便利な幹線道路の周辺から散発的・虫食いの宅地開発が広範囲に分布する可能性があります。
- ・ 「黄金色の稲穂がそよぐ田園」の原風景は写真でしか見られなくなる可能性があります。
- ・ 公共交通空白地域^(※)の拡大につながる可能性があります。

郊外幹線道路沿線の開発

- ・ さらに郊外の沿線開発が進み、都市機能が市街地の外側に拡散する可能性があります。これは、移動に制約がある高齢者等にとっては非常に暮らしにくい都市構造です。

市民生活への影響

● 生活サービス面では ●

- 医療・福祉・商業などの身近な生活サービスが維持できなくなることが懸念されます。
- 公共交通サービスが維持できなくなり、車を使えない高齢者などの移動の利便性が低下します。

● 防災・防犯面では ●

- 保水・雨水の貯留など農地が有する防災機能が損なわれることから、水害の増加などが懸念されます。
- 居住地域が拡散すると、避難拠点が遠く、災害難民が出てくる可能性があります。また、地域コミュニティの結束が弱まり、いざという時の助け合い、災害への対応力が低下します。
- 身の回りに空家や空き店舗などが増え、火災による延焼の危険性、老朽化した空家の倒壊の危険性が高まります。また、街にひと気がなくなると治安の悪化が懸念されます。

● 環境面では ●

- 市街地が拡散すると自動車での移動距離が伸び、温室効果ガスの排出量が増えます。
- 幹線道路の沿線利用が増えると走行性が低下し、温室効果ガスの排出量が増えます。
- 小規模開発による宅地は、敷地規模が小さいなど次世代に引継がれることが難しく、結局、空地や荒地になる危険性があります。

● 景観面では ●

- 市街地空洞化により、歴史的な街なみが喪失してしまいます。
- 管理不十分な空家の増加、空家の老朽化などにより景観が悪化します。
- 本市の財産である農業地域の田園的景観が損なわれ、イメージが低下します。坂井市の農産物のブランド的価値を確立することが困難になります。

● 財政面では ●

- 居住地の拡散は、これまで重点的に行ってきた市街地への公共投資が無駄になります。
- また、水道や通学路の歩道整備など、不効率で後追いの公共投資が必要となります。

更なる都市づくりの方向転換 (コンパクト・プラス・ネットワークによる都市構造へ)

坂井市の実情を踏まえた人口減少・超高齢社会に対応した暮らしやすい市街地（コンパクトシティ）のあり方

《市街地の居住の魅力・利便性を高める》

1. 市街地において人口減少・超高齢社会に対応した居住環境を形成
2. 単身の若者、子育て世代、シニア世代それぞれのニーズに応じた住宅供給の促進
3. 鉄道駅の周辺など公共交通の利便性の高い地区では、歩いて暮らせる生活環境を実現

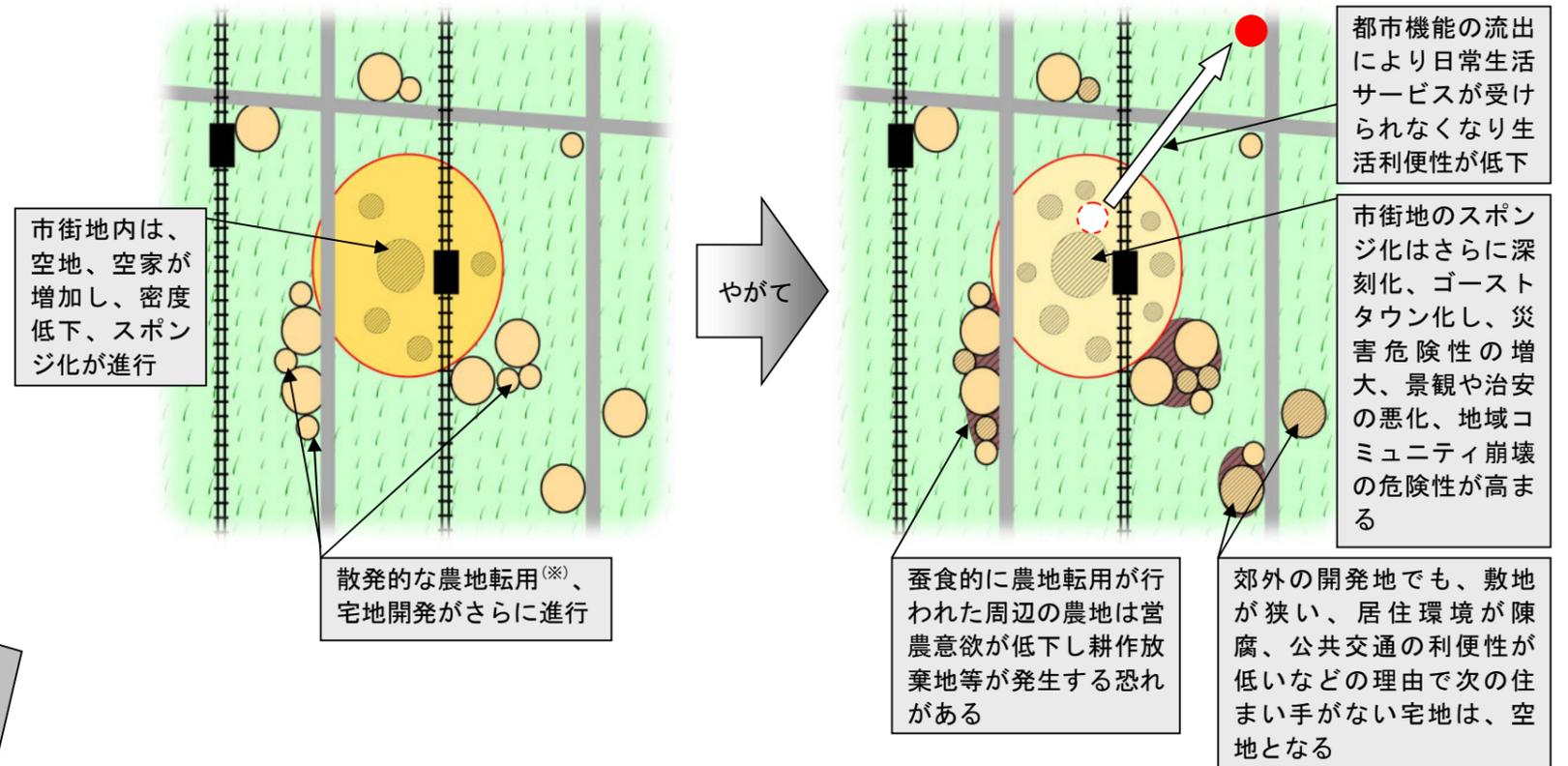
《農地の保全、秩序ある土地利用の確保》

4. 関係部局が連携して郊外の宅地開発を抑制（連絡会議の創設、農業担い手の確保など）
5. 開発基準の設定や開発地の集約化により、土地利用の秩序を確保

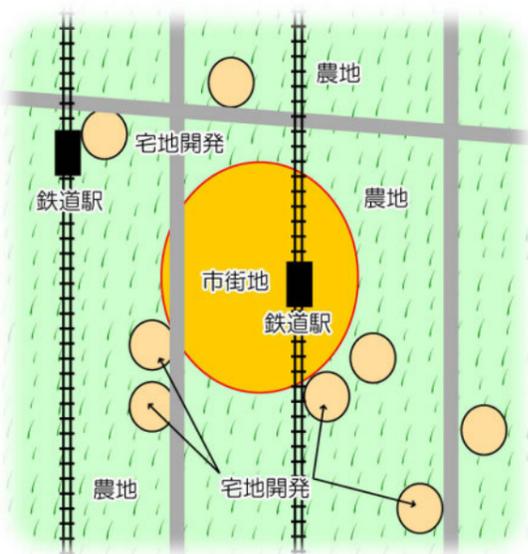
《既存の郊外開発地の居住環境の向上》

6. 既存の開発地では、敷地の大規模化や緑地の創出により市街地では困難なゆとりある居住環境を形成（車を利用することで快適に暮らせる）

このまま拡散化を容認すると・・・



現在の土地利用



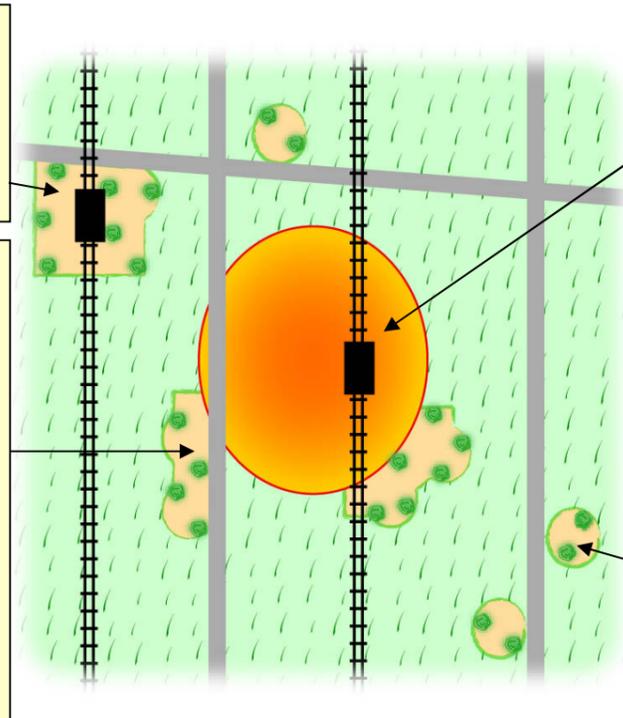
市街地の居住環境が住民のニーズに合わなくなり、市街地の一部でスポンジ化(※)の兆しがある

市街地の外側や自動車利用の利便性が高い幹線道路近くで宅地開発が進行

人口減少・超高齢社会に対応した暮らしやすい市街地

後追いつ的な公共投資を抑制するため、公共交通の利便性の高い鉄道駅やターミナル機能を持つバス停周辺、既存の市街地周辺部へと開発地を集約

ゆとりある敷地へのニーズに応えるため、市街地の外延部に良好な住宅地を形成地区計画制度等により、民間活力を誘導して市街地と既存開発地をつなぐように良好な居住環境を確保



駅を中心としたバリアフリー化、子育て支援施設や高齢者福祉施設の立地誘導など人にやさしい市街地環境の形成、多様な住まい方の供給を促進するなど、街なか居住を推進
子どもから高齢者までが歩いて暮らせる



郊外の既存開発地は、敷地の大規模化、緑地の創出等により、ゆとりある居住環境を確保
車を利用することで便利に暮らせる

1-2 将来都市像

都市計画マスタープランの将来都市像

希望につながる多核ネットワーク都市

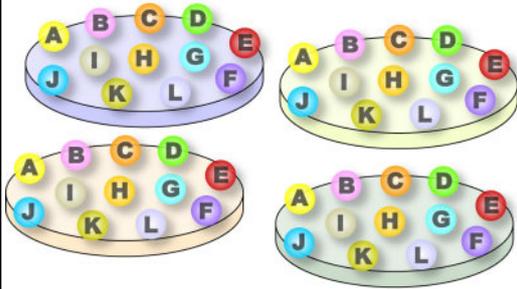
○ 将来都市像があらわす都市のイメージ ○

合併以前は...

・各町がフルセット主義でA～Zの機能を整え、隣町と競い合う側面がありました。

・合併以前は、隣町との背比べ、競い合い意識が強く、A～Zまで全ての機能を揃えるいわゆるフルセット主義の考え方で都市づくりを進めてきました。

・今後は、市民福祉に関わる基本的な行政サービス水準を確保するとともに、これまでの地域特性に基づく各地区の個性(強み)をさらに磨き、様々に組み合わせることによって、新たな魅力創出、相乗効果の発揮が期待されます。



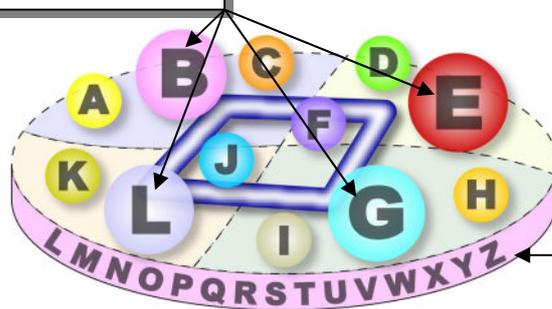
・このため、これまでの地域特性に基づいた彩り豊かな魅力を備え、多様な連携を支える交通基盤が充実した多核ネットワーク都市づくりを目指します。

今後は...

・各地区の個性を伸ばす都市づくり、居住や都市の生活を支える機能の適正な誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、新たな魅力の創出、総合的な都市力向上を図ります。

・坂井市全体の都市サービスを支えるため、これまでの地域の中心拠点であった市街地や、様々な強みを有する都市拠点が、今後とも一定の自立性・個性を保ちながら、目的に応じて相互に連携・補完しあい、相乗効果を発揮して地域全体の力を高める都市構造

強みへの重点投資による機能強化



ベースとなる市民福祉に関する行政サービス水準の確保

●効果の具体的イメージ

- 市内の地域資源や自然環境を活かした施設等の連携により、魅力的なパッケージが生まれ観光客の増加が見込まれる。
- 文化施設や体育施設は、坂井市全体を対象とすることにより、より効果的な活用が可能となり、市民にとっても高水準の施設やサービスを味わうことが可能となる。
- 各地区の施設等をネットワーク化することにより、より多様な需要に対応することが可能となる。

1-3 都市づくりの目標

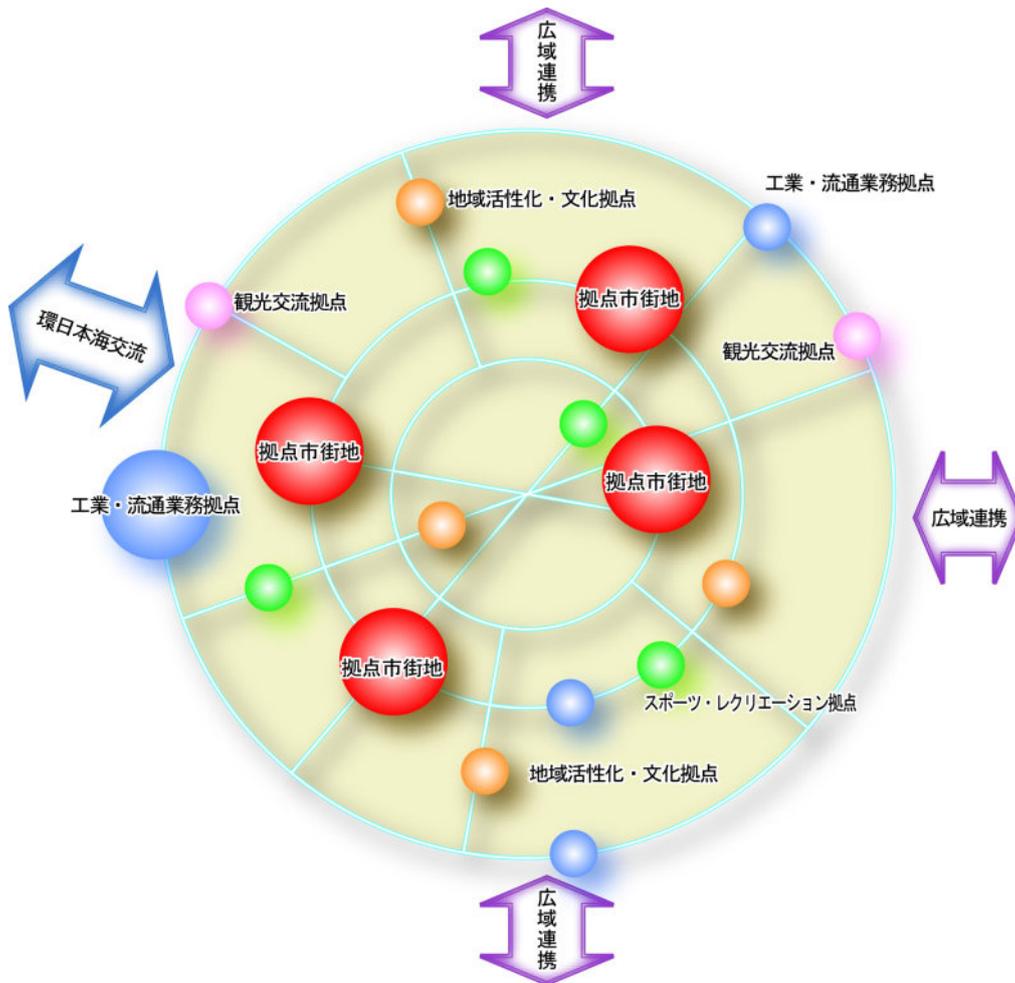
(1) 持続的に発展する多核ネットワーク型の都市づくり

⇒これまでの取り組みを継承しつつ、拠点となる市街地への居住を誘導することにより、まちなかでの一定の人口密度と生活サービスを確保し、人口減少社会においても持続可能なコンパクトな都市構造を実現します。

⇒市街地及び各都市拠点が有する機能を際立たせ求心力を高め、公共交通を中心としてコンパクトな市街地と多様な都市拠点相互の連携を強化することにより、坂井市全体の総合的な都市の魅力の向上につなげます。

⇒そのため、市内各地から各都市拠点等へのアクセス、各都市拠点等の相互連携を支える幹線道路網、公共交通ネットワークを確立し、地域コミュニティの維持を図ります。

⇒日常生活圏や経済活動の広域化に対応していくため、周辺都市との広域的な交流・連携を推進します。また、日本海へと開かれた福井港を拠点として環日本海圏との交流・連携を図ります。



市内に点在する各機能を高めるとともに、それらを連絡する道路網、公共交通のネットワークを確立することにより、目的に応じて様々な組み合わせで連携して総合的な都市力を発揮

(2) 安全で安心して快適に暮らせる都市づくり

【安全・安心】

- ⇒緊急車両の進入や防災軸の形成のため、主要な道路の拡幅や建築物の更新、改善を促進するとともに、総合治水対策を推進し、災害に強い市街地づくりを進めます。
- ⇒市民の暮らしを災害から守るため、避難所、避難路の確保や地域コミュニティが主体となった日頃からの備えに対する支援などの充実を進めます。
- ⇒犯罪が少なく安心して暮らせる“わがまち”であり続けるため、今後増加が見込まれる空家等の適正管理・有効活用等、都市づくりの分野においても、犯罪が起こりにくい市街地構造や地域コミュニティの活性化に配慮します。

【快適】

- ⇒暮らしやすく豊かさが実感できる市街地環境を実現し、街なか居住人口の増加を図るため、子育て支援施設や高齢者福祉施設などの生活に必要な施設、水や緑のうまい空間の適正配置を進めます。
- ⇒世代や志向により異なる住まいのニーズに対応するため、都市機能が充実している市街地、のどかな田園、臨海部などそれぞれの地域の環境特性と調和した多様な居住環境が供給されるように条件整備を進めます。
- ⇒すべての市民の移動の利便性を確保するため、公共交通サービスの維持・向上、交通結節点の機能強化を進めます。
- ⇒先進的なICT^(※)の活用により、効率的で利便性の高い暮らしの実現を目指します。

(3) 地域の個性・魅力を高め、次代に継承する都市づくり

- ⇒北陸新幹線の金沢～敦賀開業、中部縦貫自動車道や福井港丸岡インター連絡道路などの広域高速交通体系の整備進捗を活かし、広域的な人やモノの流れの強化、インバウンド^(※)対策を図ります。
- ⇒日本有数の景勝地である東尋坊、日本遺産に認定された三国湊の歴史的街なみ、現存 12 天守の一つである丸岡城および城下町をはじめとする豊富な地域資源にさらに磨きをかけ、周辺自治体との連携を強化し、国内外からの誘客による交流人口の拡大を図ります。
- ⇒坂井平野に広がる田園地帯、日本海に面する景勝・海洋資源、東部の丘陵地などの自然豊かな地域は、多様な機能を強化するため、一団のまとまりとして保全することを基本に、憩いと癒し、環境学習の場として活用を進めます。
- ⇒深刻化する地球温暖化への対策となる省エネルギー、温室効果ガスの削減に貢献するため、自動車利用を控え公共交通へと転換するライフスタイルを後押しする歩いて暮らせる市街地環境、省資源・省エネルギー型の都市づくりを進めます。

(4) 既存ストックを活かした計画的・効率的な都市づくり

⇒コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートグロース^(※)を基本として、限られた資産をどこに、どのように投資するかという都市経営の観点から、これまで以上に計画的・効率的な市街地整備、道路や公園などの都市基盤整備を推進します。

⇒インフラ^(※)資産の長寿命化、適切な維持管理を進めるとともに、施設の集約化・複合化などにより施設総量の縮減を図ります。

⇒施設の更新にあたっては、民間活力の活用や地域住民の参画などを推進します。

(5) 身近な地域への誇りと愛着を育む都市づくり

⇒これまで培ってきた地域コミュニティを基盤としたまちづくりを活かしながら、高まりつつある市民のまちづくりの機運と生活環境に対する多様なニーズに効率よく対応するため、自らの知恵と工夫で身近な地域環境を改善していく、市民主役のまちづくりの確立が不可欠です。

⇒そのため、都市づくりや地域づくりの将来像についてわかりやすく情報発信するとともに、まちづくり協議会をはじめとする市民が主体となった身近なまちづくり活動への支援を行い、まちづくりの小さな感動体験を積み重ねながら、市民主役のまちづくりの積極的意義を市民と共有し、誇りと愛着を感じる“わがまち”の実現に取り組みます。

⇒より多様な主体による協働のまちづくりを進めるため、地域に関わりのある人と連携するための仕組みづくりに取り組みます。

(1) 土地利用の基本的な考え方

- ・坂井市は、生活や産業、文化の中心となる個性豊かな地域が存在しています。それぞれの個性と地域資源を磨き、自然環境と調和のとれた美しい都市の形成に向けて、市民の日常的な生活環境やコミュニティ活動の場の充実に加え、地域の特性にあった賑わいの創出を図るまちづくりを展開していきます。

○コンパクトでまとまりのある市街地の維持

(1) 市街地（用途地域）

- ・これまで都市基盤の整備が進められ、様々な機能が立地している4つの市街地は、これからの人口減少・超高齢社会に対応した歩いて暮らすことができる街なか居住空間づくり、それぞれの特性を活かした地区中心機能の維持・強化に取り組みます。
- ・市街地の範囲は現在の用途地域を基本とし、コンパクトでまとまりのある市街地形態を維持します。

○大地、空、海と人による骨格緑地の保全と活用

(1) 森林共生ゾーン

- ・本市東部の丘陵山岳地のまとまった森林は、緑豊かな本市をイメージづける骨格的な緑地として、水資源の涵養をはじめとした多面的な機能を有する森林環境の保全を図りながら、レクリエーションや環境学習、健康づくりのフィールドとして活用します。

(2) 田園環境保全ゾーン

- ・本市中央部に市街地を取囲むように広がる田園地帯を田園環境保全ゾーンに位置づけ、農地の無秩序・拡散的な宅地化を抑制し、営農環境と調和のとれた田園地域にふさわしいゆとりのある土地利用の形成に努め、美しい田園風景を保全していきます。また、観光との連携による観光型・体験型農業の場としての活用に努めます。

(3) 海洋交流ゾーン

- ・青い日本海や越前加賀海岸国定公園に含まれる東尋坊や雄島などの美しい海岸風景の保全に努めるとともに、観光との連携による体験型観光の場として、また、自然・歴史・文化を包含した広域観光の場として、個性ある地域づくりに努めます。

(2) 都市の拠点

- ・これまでの各種機能の集積や多様な資源の特性をさらに磨き、都市全体の均衡ある発展、成熟を牽引する拠点づくりを進めます。

○地域特性を活かした市街地拠点

(1) 三国湊交流拠点

- ・三国湊の歴史的街なみや海洋資源、古くから集積が進んだ商業業務機能を活かし、地域中心機能を有する観光交流の拠点としての環境整備により、三国駅前と歴史・文化資源が集積する市街地の回遊性を高め、訪れたい、誇りを持って住み続けたいとすることができる市街地づくりを進めます。

(2) 城下町交流拠点

- ・丸岡町のシンボルで現存 12 天守の一つである丸岡城を仰ぐ城下町の街なみやインターチェンジ、バスターミナルを有する立地的条件を活かし、丸岡城を核とする広域交流のゲートとしての環境整備により、歴史・文化の薫る市街地づくりを進めます。

(3) 市民文化振興拠点

- ・福井県児童科学館やハートピア春江などの高水準の教育文化施設や J R 春江駅が立地し、県都福井市に隣接する地域特性を活かし、本市の文化振興の拠点として文化的雰囲気が薫る街なみの創出や街区の再編、生活に密着した都市機能の立地誘導を図り、子育て環境にも恵まれた、生活者主体の市街地づくりを進めます。

(4) ゆとり居住拠点

- ・交通結節点である J R 丸岡駅や行政サービスの拠点である坂井市役所本庁が歩いていける範囲に集積する良好な環境を活かし、鉄道駅を中心としたイメージの良い住宅街として、街なみの創出や歩行者空間の充実、駅周辺の重点整備、生活に密着した都市機能の立地誘導を図り、広大な自然の中でスローライフ^(※)を楽しめる、ゆとりのある市街地づくりを進めます。

○都市の活力を生み出す拠点

都市の活力、躍動の源泉となる産業や交流の拠点の強化、創出に取り組みます。

(1) 工業・流通業務拠点

- ・ 県内最大の工業団地であるテクノポート福井や既存の工業団地等は、周辺の住環境や田園環境との調和に配慮しながら、交通利便性や既存集積を活かした企業誘致の推進により拠点性をさらに高め、本市の発展を牽引する産業集積地としての競争力を高めていきます。

(2) 観光交流拠点

- ・ 優れた景勝や歴史的街なみなど、集客性のある地域資源は、それぞれの独自性を活かしつつ、相互の連携を強化し、交流人口の拡大に活用します。

(3) 福井港交流拠点

- ・ 福井港におけるエネルギー拠点、物流拠点としての機能強化を図るとともに、船舶利用や海外定期便就航の推進、交流や観光と連携した港湾活用など地域の産業と生活を支える港湾として、更なる発展を目指します。

○自然や文化、健康の拠点

市民の健康で豊かさが実感できるライフスタイルの確立を支援する拠点の充実を進めます。

(1) スポーツ・レクリエーション拠点

- ・ 大規模公園や周辺の豊かな自然環境を味わうことができる施設は、健康づくりや憩い、癒しといった市民のニーズに応えるため、スポーツ・レクリエーションの拠点としての機能の充実を図ります。

(2) 地域活性化・文化拠点

- ・ 地域の個性を形成する歴史文化や科学技術に触れたり、市民同士および市民と来訪者が交流する場となる拠点の充実、相互の連携・補完により、本市全体の暮らしの利便性・快適性を高めます。

(3) 都市の軸

- ・坂井市と周辺都市を結ぶ広域交通、市内各地の都市機能や土地利用を結ぶ都市内交通によって、市民の日常生活における移動の利便性を高めるとともに、本市のポテンシャルを引き出し、新たな価値を生み出す連携を支える交通の骨格をつくります。

○広域的な交通の骨格

国土幹線が縦貫する南北方向の交通の充実を図るとともに、周辺都市や芦原温泉駅との広域的なネットワークを確立します。

(1) 広域連携軸

- ・北陸新幹線敦賀延伸開業を見据え、北陸自動車道やJR北陸本線、国道8号、305号、364号、(一)福井森田丸岡線など、南北方向の広域的な交通施設の利便性を高め、地域や圏域を越えた広域交流の活発化、国内外からの交流人口^(※)の拡大を図ります。

(2) 都市間連携軸

- ・九頭竜川上流方面と海岸部を結ぶ(主)勝山丸岡線、福井港丸岡インター連絡道路、国道305号、国道364号など、坂井市と周辺都市との交流・連携を促進する広域的なネットワークを確立します。
- ・北陸新幹線の坂井市への開業効果を高めるため、芦原温泉駅とのアクセス向上を図ります。

○都市内の移動を支える交通の骨格

(1) 地域間ネットワーク

- ・広範な市域に立地する拠点市街地間を連絡するため、都市計画道路やコミュニティバスの基幹ルートを中心とした都市内交通ネットワークの確立、幹線道路の拡幅整備や沿線環境整備に努め、市民、企業等の日常的な移動を支えます。

○社会参画を支える交通の骨格

既存の鉄道施設を社会資本としてさらに有効に活用するため、コミュニティバスとの連携や駅周辺の整備により、鉄道の利便性向上を図ります。

市街地内の鉄道駅やバス停、小学校の周辺などを中心に安全に歩くことができる歩行空間の整備を進めます。

将来都市構造図

凡例

【土地利用のゾーニング】

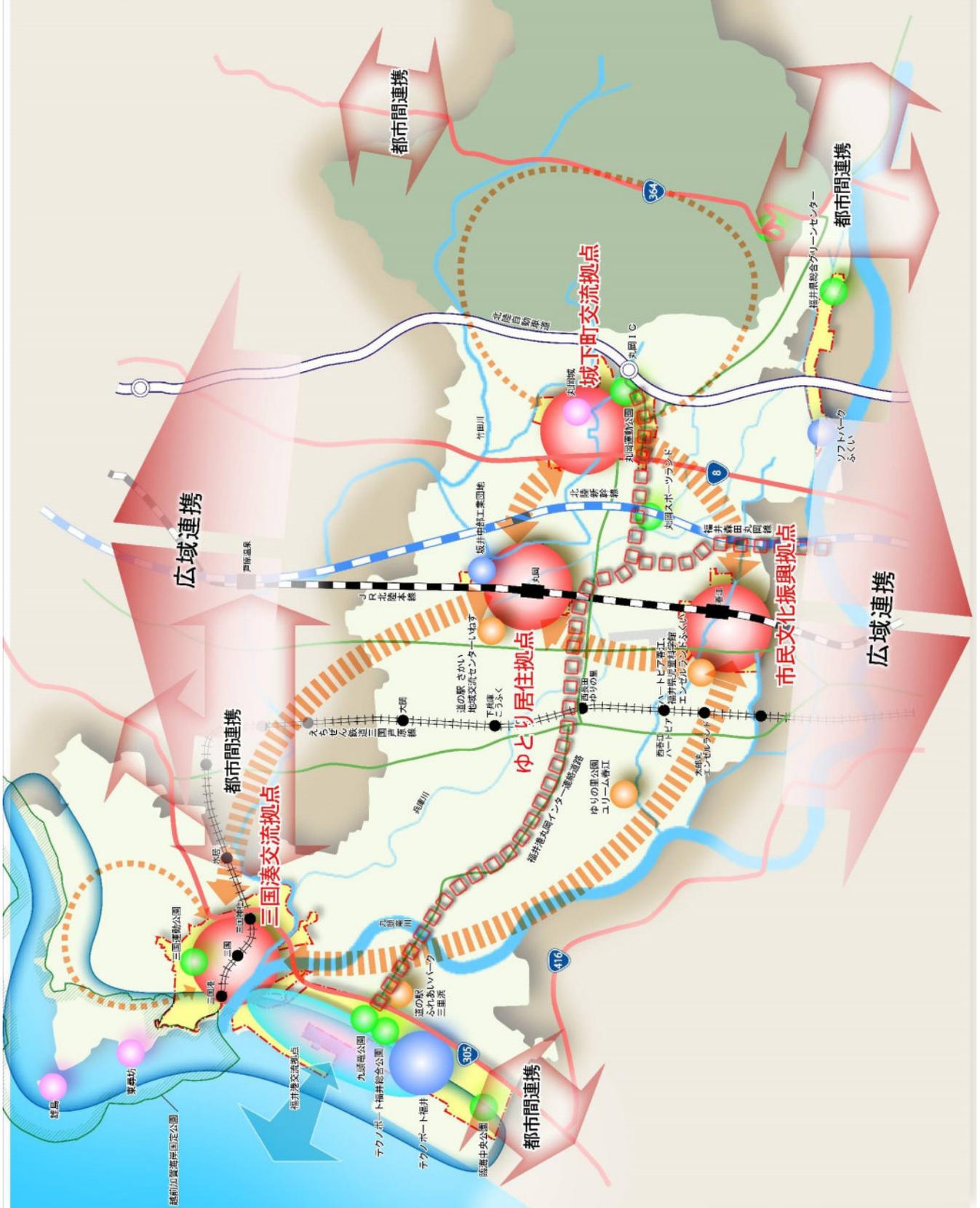
-  市街地(用途地域)
-  森林共生ゾーン
-  田園環境保全ゾーン
-  海洋交流ゾーン

【都市の拠点】

-  市街地拠点
-  工業・流通業務拠点
-  観光交流拠点
-  スポーツ・レクリエーション拠点
-  地域活性化・文化拠点
-  福井港交流拠点

【都市の軸】

-  広域連携・都市間連携軸
-  地域間ネットワーク
-  北陸新幹線
-  鉄道
-  高速道路
-  整備・計画中の幹線道路
-  国道
-  主要な県道
-  主要な河川



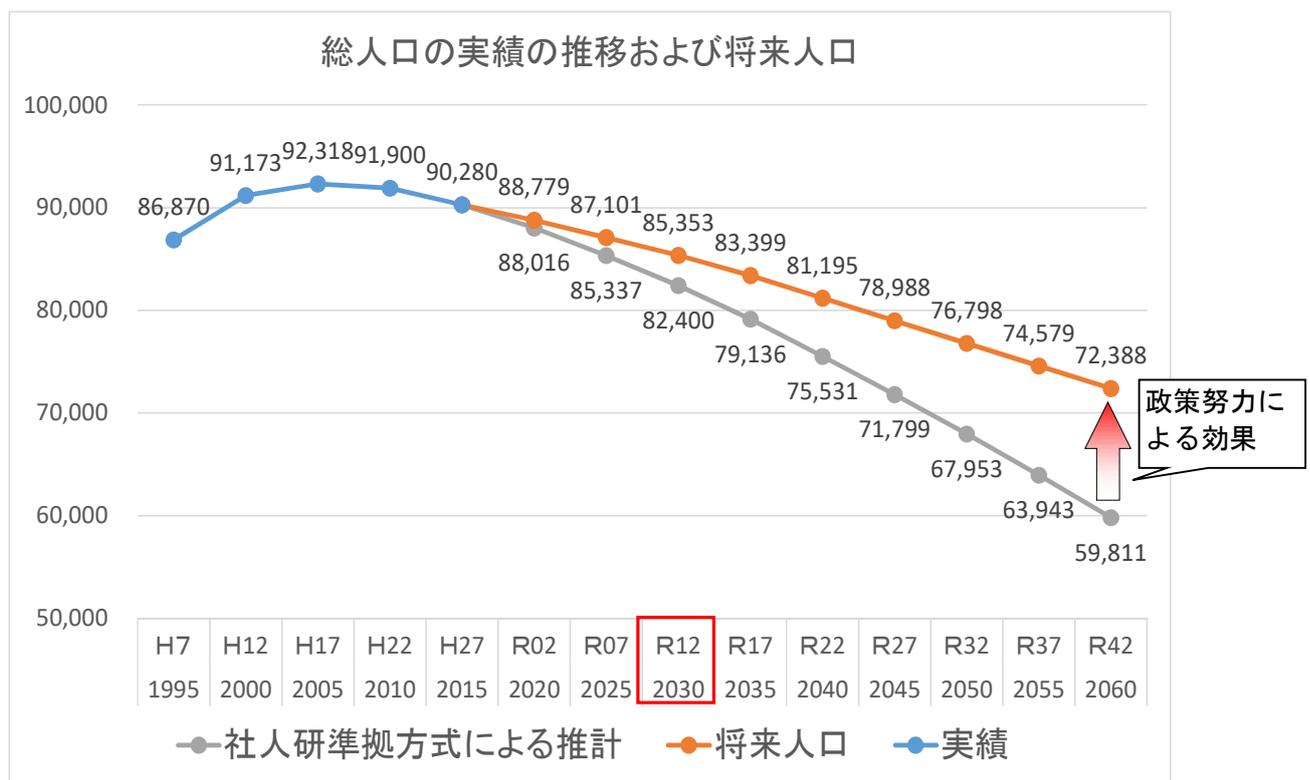
3

基本指標

(1) 人口フレーム

人口減少を抑制し、令和12年(2030年)に85,400人を目指す

- ・坂井市の総人口は、平成17年(2005年)の92,318人をピークに減少局面に入っています。我が国全体の人口が長期的な減少期にある中、これまでの傾向が今後も続くと想定すると、坂井市の人口は、令和12年(2030年)には82,400人と平成27年(2015年)の90,280人よりも7,880人減少することが予測されています。(国立社会保障・人口問題研究所準拠方式)
- ・第二次坂井市総合計画では、急激な人口減少を防ぐため、様々な施策を展開することにより、出生数の向上と社会動態のプラスへの転換(転入数>転出数)を図り、令和12年(2030年)の坂井市の人口規模を85,353人程度とすることを目標としています。
- ・坂井市都市計画マスタープランでは、第二次坂井市総合計画と整合を図るものとし、目標年次における目標人口を85,400人と設定します。



資料：国勢調査（実績値）

【将来人口推計の設定条件】

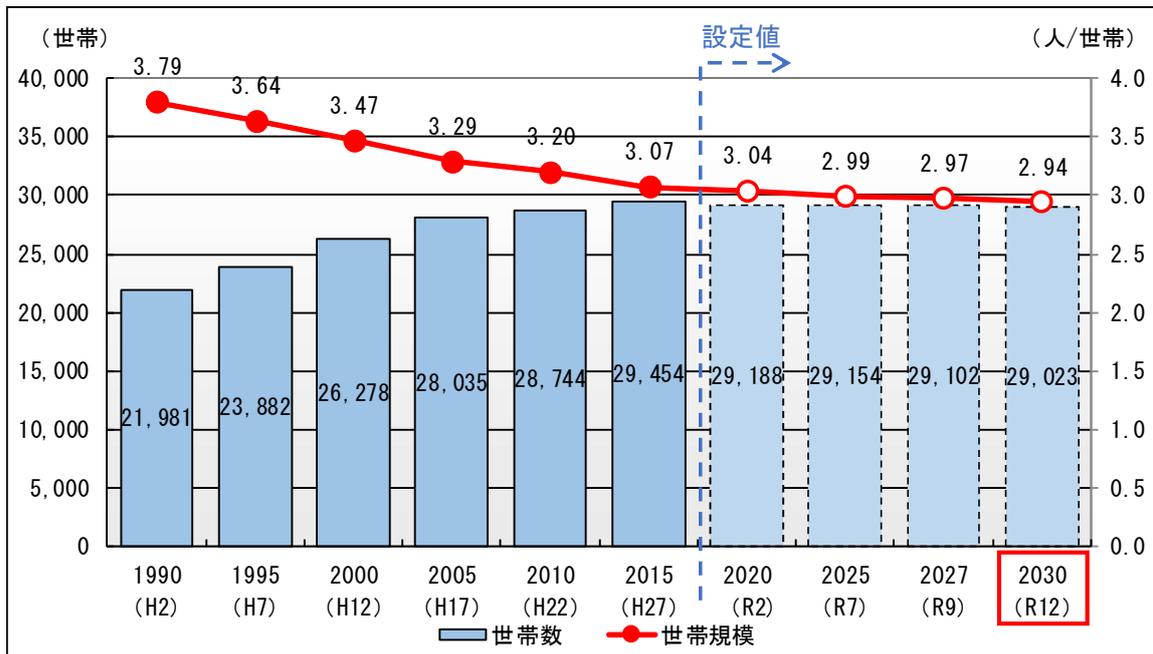
- ・合計特殊出生率が2030年に1.8にまで回復
- ・社会動態に対し年間100人の押し上げ効果が継続

(2) 世帯数フレーム

- ・本市の世帯数は、人口の増加と核家族化の進展により、これまで順調に増加を続けてきました。世帯分離は今後とも続くものの、その傾向はこれまでよりも次第に緩やかなものになると予測されるため、将来の1世帯あたりの人員を対数回帰式により推計します。
- ・令和12年(2030年)には、本市の1世帯あたりの人員は2.94人となり、世帯数は29,000世帯まで減少すると予測されます。

表 世帯数、世帯人員の実績と推計

	実績						推計
	1990年 (平成2)	1995年 (平成7)	2000年 (平成12)	2005年 (平成17)	2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2030年 (令和12)
世帯数 (世帯)	21,981	23,882	26,278	28,035	28,744	29,454	29,023
世帯人員 (人/世帯)	3.79	3.64	3.47	3.29	3.20	3.07	2.94



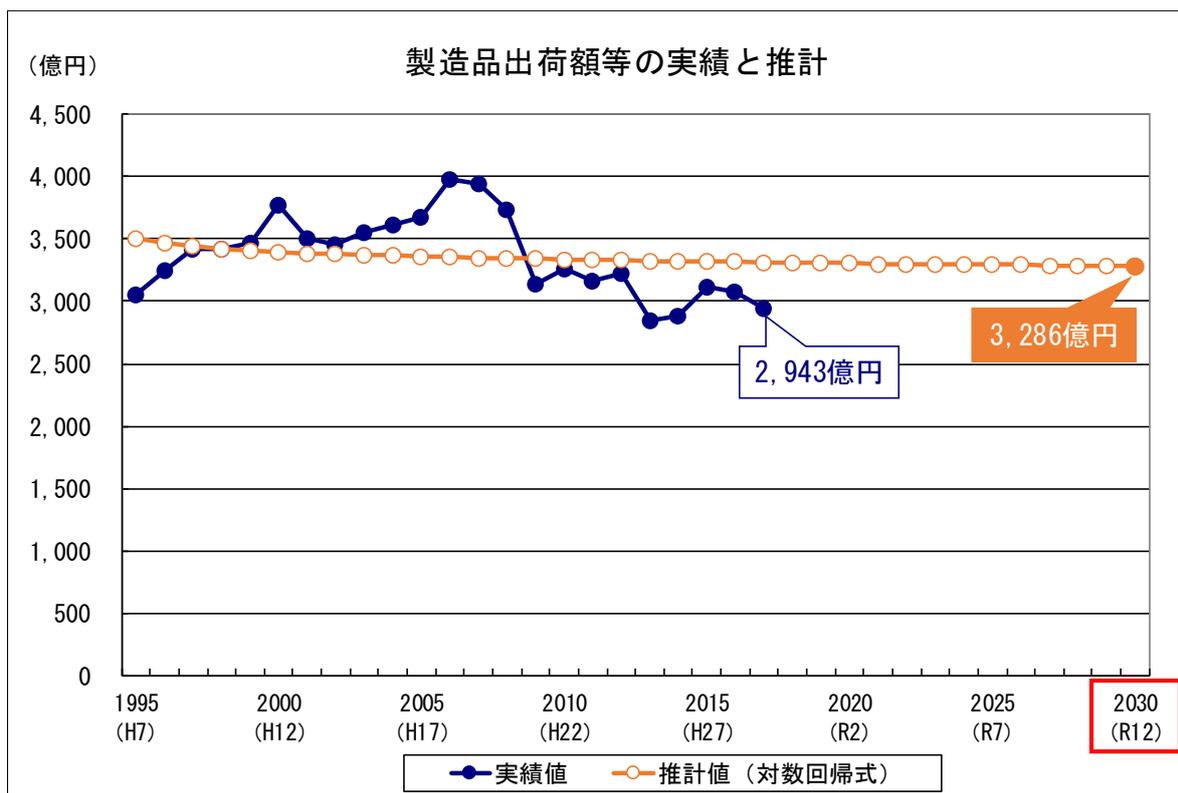
(3) 工業フレーム

- ・平成 7 年（1995 年）～平成 29 年（2017 年）の製造品出荷額等の実績値から目標年次である令和 12 年（2030 年）の製造品出荷額等の規模を推計します。
- ・坂井市の平成 29 年（2017 年）時点の製造品出荷額等は、約 2,943 億円（平成 27 年（2015 年）価値に換算）となっています。過去の推移を踏まえると、今後は緩やかな減少傾向となることが想定され、令和 12 年（2030 年）には約 3,286 億円規模になると予測されます。

表 製造品出荷額等の実績と推計

	実 績					推 計
	1995 年 (平成 7)	2000 年 (平成 12)	2005 年 (平成 17)	2010 年 (平成 22)	2017 年 (平成 29)	2030 年 (令和 12)
製造品 出荷額等	3,059	3,777	3,677	3,256	2,943	3,286

(単位：億円、デフレーター補正済み H27 基準※)



デフレーター補正

経年変化に対する物価変動の影響を除くため、ある時点における価格に置き直すこと。

ここでは、日本銀行が発表する企業物価指数をもとに平成 27 年価格に補正。

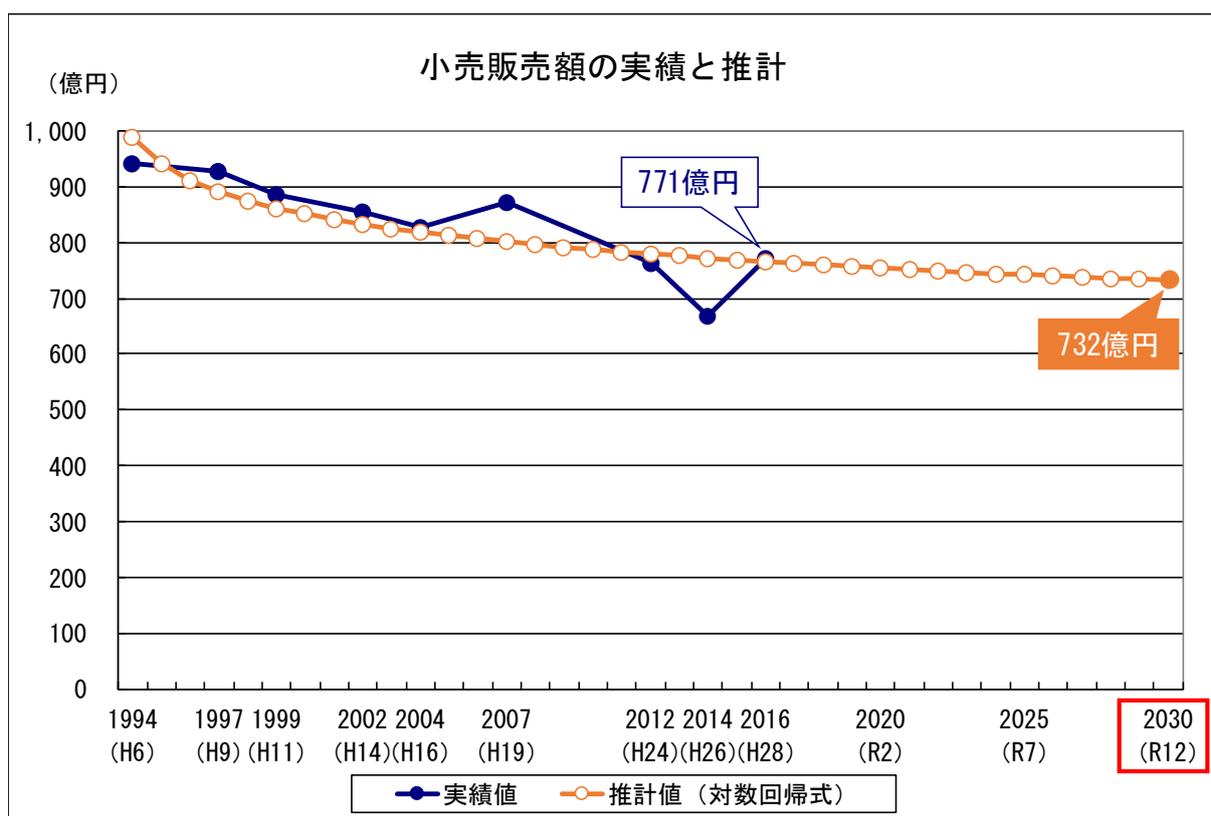
(4) 商業フレーム

- ・平成 6 年（1994 年）～平成 28 年（2016 年）の小売販売額の実績値から目標年次である令和 12 年（2030 年）の小売販売額の規模を推計します。
- ・坂井市の平成 28 年（2016 年）時点の小売販売額は、約 771 億円（平成 27 年（2015 年）価値に換算）となっています。過去の推移を踏まえると、今後は緩やかな減少傾向となることが想定され、令和 12 年（2030 年）には約 732 億円規模になると予測されます。

表 小売販売額の実績と推計

	実 績									推 計
	1994 年 (平成 6)	1997 年 (平成 9)	1999 年 (平成 11)	2004 年 (平成 14)	2007 年 (平成 16)	2012 年 (平成 19)	2014 年 (平成 24)	2016 年 (平成 26)	2016 年 (平成 28)	2030 年 (令和 12)
小売 販売額	943	928	885	856	827	871	762	668	771	732

(単位：億円、デフレーター補正済み H27 基準※)



デフレーター補正

経年変化に対する物価変動の影響を除くため、ある時点における価格に置き直すこと。

ここでは、消費者物価指数（閣議決定）をもとに平成 27 年価格に補正。